

茨木市市民会館跡地エリア活用基本計画 概要（第1章～第2章）



「茨木市市民会館跡地エリア活用基本計画」は、基本構想において示した内容を、より具体化するものとして、利用者等へのヒアリングやアンケート、また、市民ワークショップや広場の社会実験など、様々な形での対話や参加を得ながら、施設機能、ゾーニング、管理運営や事業の進め方について検討し、まとめたものとなります。

【基本構想におけるコンセプト・導入機能等イメージ】 p.5～

Key Concept 『育てる広場』

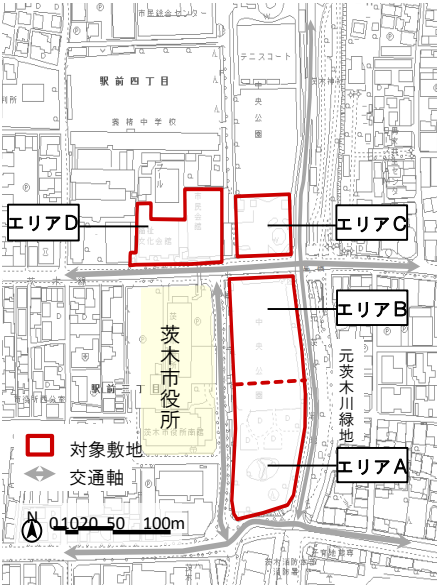
- 「ハレの特別な日」や「日常のいごちのよい場」となるよう、「憩い」、「にぎわい」、「交流」のキーワードをもとに、素敵で使いたくなるような「デザイン」や「仕掛け」を組み込んだ機能(場)を提供します。
- 提供した機能や場所をどのように使い、活動し、変えていくかは、市民自身で考え、市民自身の手により、「育てる広場」として作り上げられていきます。
- 歌う、踊る、散歩する、眺める、待ち合わせ、勉強、お茶…市民の皆さんのいろいろな「やりたい」や「すごし方」を、生み出し育てる「場」をめざします。

<導入機能>

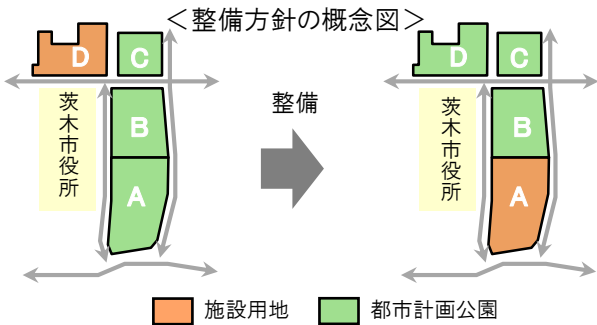
ホール機能 「市民の“ハレの場”」	にぎわい・交流・中心市街地活性化 「普段使いできる交流とにぎわいの空間」
憩い 「サードプレイス」	子育て支援 「いばらき版ネウボラ」

【敷地条件等の整理】 p.8～

- 整備の対象敷地(市民会館跡地+福祉文化会館敷地+人工台地+南グラウンド)を、4つのエリア(A、B、C、D)に区分



- エリアAは、新施設の整備用地とする予定
- エリアB及びCは、新たな広場等の整備予定地とする
- エリアDについて、解体する元市民会館及び福祉文化会館の跡地を新たな都市計画公園として整備する予定



【施設機能の検討】 p.14～

プラネタリウム

- バリアフリーを実現しつつ、子どもから大人まで宇宙について楽しみながら学ぶことができる場として、現行の規模と同程度の施設を想定

会議室等

- さまざまな用途に柔軟に対応できるよう、レイアウトを変更できるパーティションや、可搬性の高い什器の採用など、高い可変性を備えた会議室等を整備

大・中・小会議室 計400～500㎡程度

図書館

閲覧室 事務室等
計1,000㎡程度

- 利用者のいごちのよい「居場所」となるような滞在できる、したくなる図書館
- 施設ロビーや子育て支援施設、ホールホワイエ、広場など、さまざまな場所に書架を設け、エリア全体が図書館として、気軽に本に触れる、本でくつろぐことができる空間

市民活動センター 300㎡程度

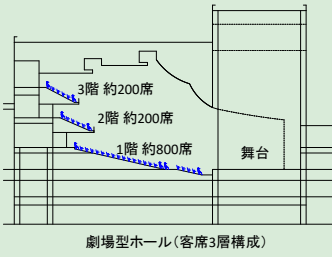
- 市民活動の活動場所や設備、情報の提供に加え、活動相談窓口として、現行の規模と同程度の施設を想定
- 電源や無線LANなどを備えた誰もが使えるオープンスペースを整備し、さまざまな年代の市民の、偶然の出会いや交流の場となることをめざす

大ホール

客席 1,000㎡程度 舞台 650㎡程度

楽屋等 計500㎡程度 練習室等 計600㎡程度 など

- 座席数 1,200席程度
- 「800席+200席+200席」などの複数階層で構成
- 多様な公演に対応できるバランスのとれた音響性能を確保
- 間口20m程度、奥行き15m程度を計画
- 舞台全体幅36m以上を検討



- 楽屋ゾーンは、利便性を考慮して、舞台のバックエリアを中心に配置
- 11トラックが入庫できるプラットフォームを備えた搬入ヤードを設置
- 子ども連れでも気軽に、気兼ねなく鑑賞できるよう、広めの親子室を設置

多目的ホール 250㎡程度 ホワイエ 150㎡程度 など

多目的ホール

- ドリームホールの規模に近い 200～250席程度の多目的ホール
- 客席部分と舞台スペースが一体となったオープン形式のボックス型の空間
- 可動席(200席程度)を設置し、利用形態に柔軟に対応

広場・大屋根

- 天然芝と人工芝を併用した緑化
- 「育てる広場」の取組や「社会実験IBALAB」など、参加につながる活動を継続し、ソフト・ハード両面から中心市街地における市民の新しい居場所づくりを進める
- 最初から完成させず皆で変えていく「育てる広場」とする

カフェ

- 子育て支援施設や図書館、ホール等の来館者が利用できるカフェテリア等の店舗スペース
- 広場等に面したオープンテラスなど、いつでも気軽に訪れ、時間を過ごせるような空間づくり

子育て支援機能(いばらき版ネウボラ)

子育て包括支援機能 750㎡程度 など

- 妊娠期から就学前までの乳幼児を育てる家庭を支える新たな相談支援体制として、「いばらき版ネウボラ」を創設
- 中核となる新施設では、母子保健事業と子育て支援事業の一体化を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実現
- 「妊娠・出産・子育て」に関するすべての相談ができる総合相談窓口をめざす

こどもの遊び場、屋内遊園等

屋内遊園 こども図書コーナー等 計530㎡程度

- 未就学児が天候に左右されることなく安心して気軽に遊べる場を確保
- 広場や図書館との相乗効果を狙い、屋内から屋外まで一体となった施設や、本(絵本)をテーマにした施設など、オリジナリティあるユニークな施設整備を検討

ヒアリングやワークショップ、社会実験など、さまざまな形での対話や参加をいただきながら、施設機能や配置等の検討を進めました。

利用者等ヒアリング・アンケート



市民会館跡地エリア活用施設・広場づくりワークショップ



社会実験 IBALAB



【施設機能の配置】 p.42～

基本構想をふまえ、ワークショップやアンケートの意見、アイデアをもとに、各機能の連携や相乗効果を考慮し、施設の配置計画を検討します。ここでの検討は、今後の事業者等からのより良い配置計画・設計等の提案の基本となります。

ホール関係

- ・ 広場側の景観を考慮し、客席を北側、フライタワー・舞台を南側に配置
- ・ 大ホールは3階から上の階に配置
- ・ 多目的ホールは、大ホールの控室利用、子育て支援施設からの使いやすさを考慮し、3階へ配置
- ・ 1、2階南側には、ホールへの搬入出入口や機械室など、バックヤードを設ける

子育て支援施設

- ・ 広場との相乗効果を期待して、1、2階の北側、広場に面した形で配置

図書館

- ・ 広場や子育て機能との連携が期待される
- ・ 一定面積が必要であることから、事務室・閲覧室などの図書館の基本スペースを2、3階へ配置し、1階へのこども図書コーナーや各階層、広場等さまざまな場所に書架を配置

カフェ等

- ・ 広場と図書館、それぞれから利用しやすい1階部分や外部に面した公園内に配置

プラネタリウム

- ・ 高さのあるドーム空間が必要なため、最上階への設置を計画

市民活動センター

- ・ 低層階への配置が望ましいが、1階において十分な面積が確保できないため、2階以上で計画

会議室等

- ・ 中高層階に配置

広場

- ・ エリアB・C・Dについて、公園として整備

＜配置イメージ／市民会館跡地エリア周辺イメージ図＞



【デザイン計画】 p.47～

JR・阪急の両駅を結び、にぎわいや移動、活動といった都市的要素を備えた東西軸



元茨木川緑地の緑やアートなど、自然・文化的要素を備えた南北軸



跡地エリアは元茨木川緑地の緑やアートが見られる南北軸とJR・阪急の両駅を結ぶ東西軸の交点にあります。エリアBは適度な“囲まれ感”があり、エリアC、Dは開放性、アクセス性に優れるという特性があるため、これらの周辺環境・特性をふまえ、市民会館跡地エリア全体のデザインイメージの方向性を検討します。

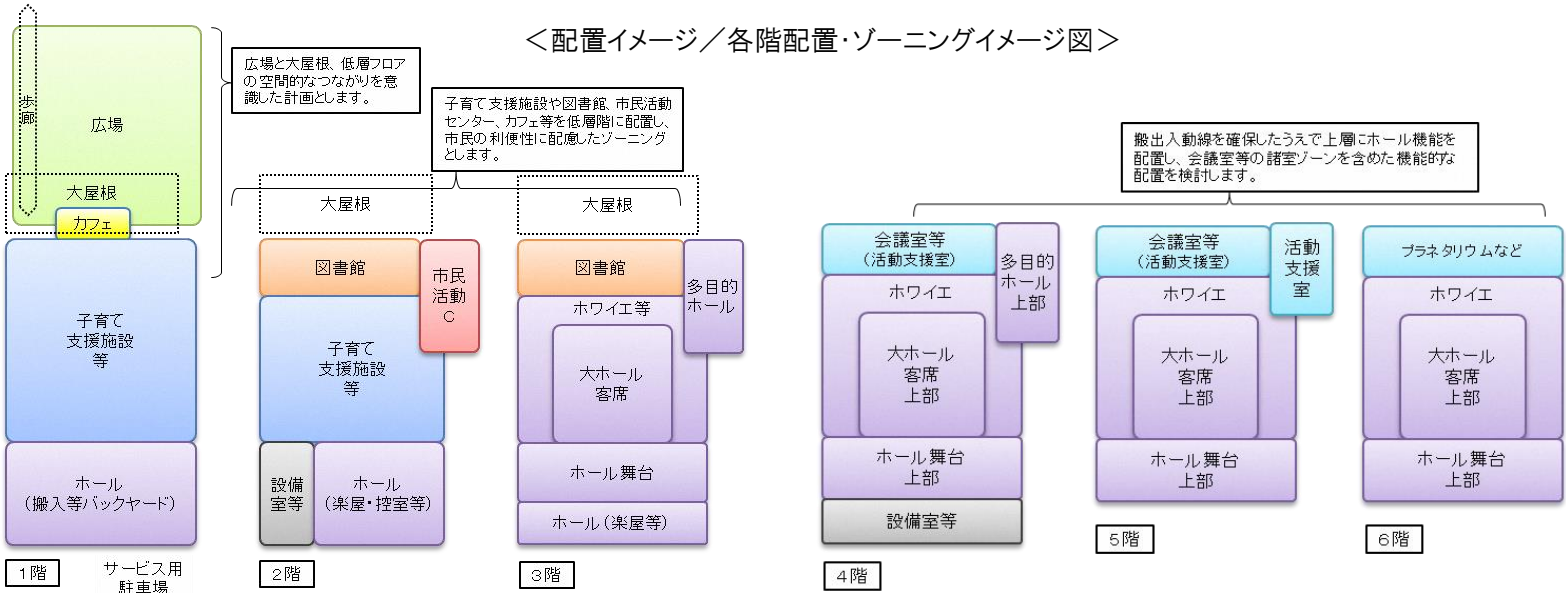
デザインイメージ

- ・ 元茨木川の緑という、市民共通の象徴的な景観をふまえつつ、「次なる茨木」へとつながる新しいデザインを加えることで、これからの中心市街地におけるまちづくりの「キービジュアル」となるよう計画する
- ・ 多層的な構成や素材の工夫、緑の配置などにより、市民にとって親しみやすい空間とする
- ・ 広場から大屋根、施設までの一体感を描くデザイン、空間構成とする
- ・ 統一感のある色温度で、落ち着いた夜間景観を計画する

【配置イメージ】 p.44～

施設配置の方向性をもとに、施設の配置やゾーニングをイメージ図として示します。

ただし、これらのイメージ図は、上限となる面積の中で、各機能の規模感をふまえた一案です。最終的な配置等については、事業者からの提案や具体的な設計等をふまえ検討していきます。



【各機能の規模想定】 p.46～

各機能の目安となる床面積は下表のとおりとします。これは、あくまで目安を示すものであり、各機能の整備にあたっては、今後の提案やその後の協議により、**総床面積の上限となる16,500㎡**の範囲内で増減する可能性があるものとします。

機能	諸室等	目安となる床面積(㎡)
ホール機能	ホワイエ、大ホール、多目的ホール、楽屋・練習室 等	5,000
子育て支援機能	一時預かりスペース、相談スペース、子どもの遊び場、子ども図書スペース、乳幼児健診スペース、食育スペース 等	2,400
図書館機能	閲覧室、事務室 等	1,000
市民活用機能	市民活動センター、プラネタリウム 等	600
その他諸室(貸室、共用部等)	会議室、フリースペース、カフェ トイレ、エレベーター、廊下 等	7,500
合計		16,500

【事業手法】 p.52～

工期の短縮及びコスト縮減を図りつつ、市民が使いやすく、また、デザイン性や機能性を実現する最も適当な手法として、**設計・施工一括発注、性能発注**を採用します。

ただし、金利面で不利となるPFI方式や、社会情勢の変化などに対し柔軟な対応や契約変更が困難なDBO方式は採用せず、管理運営を直営または指定管理で個別発注する、**DB方式**を採用することとします。

＜事業手法の比較＞				
項目	従来手法	DB(デザイン・ビルド)方式	DBO(デザイン・ビルド・オペレート)方式	PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)方式
設計	個別発注	一括発注	一括発注	一括発注
施工	個別発注			
維持・運用管理	直営/指定管理	直営/指定管理		
資金調達	市	市	市	市、民間
機能的・効率的な設計	△	○	◎	◎
デザイン性	◎	○	△	△
工期・スケジュール	△	○	◎	◎
コスト	△	◎	◎	○
運営の柔軟性	◎	◎	△	△

【事業スケジュール】 p.55～

現時点で想定している最短の事業スケジュールは下記のとおりですが、今後の検討や協議などに応じて、適宜見直しを行います。

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
項目						
提案募集準備						
提案募集・選定・契約						
施設整備・開館準備等 ※平成35年(2023年) 4月～10月開館予定						

なお、エリアC及びDについては、第1期整備(エリアA及びB)が終了後、第2期として整備することとします。

